

第14回 三朝町農業委員会総会 議事録

1 開催年月日	令和3年8月10日(火) 午前9時 開会																														
2 開催場所	三朝町役場 第2会議室																														
3 出席委員	<p>農業委員 7人のうち出席者</p> <table border="1"> <tr> <td>1番 青木君夫</td> <td>出</td> <td>2番 野見幸雄</td> <td>欠</td> <td>3番 松原利志</td> <td>出</td> </tr> <tr> <td>4番 米原章太郎</td> <td>出</td> <td>5番 山本雅之</td> <td>出</td> <td>6番 本田博</td> <td>出</td> </tr> <tr> <td>7番 村岡幸枝</td> <td>出</td> <td colspan="4" style="text-align: right;">出席 6人</td> </tr> </table> <p>農地利用最適化推進委員 5人のうち出席者</p> <table border="1"> <tr> <td>吉田弘幸</td> <td>出</td> <td>山本一夫</td> <td>出</td> <td>吉田定夫</td> <td>出</td> </tr> <tr> <td>山本満</td> <td>出</td> <td>楠本幸孝</td> <td>出</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">出席 5人</td> </tr> </table>	1番 青木君夫	出	2番 野見幸雄	欠	3番 松原利志	出	4番 米原章太郎	出	5番 山本雅之	出	6番 本田博	出	7番 村岡幸枝	出	出席 6人				吉田弘幸	出	山本一夫	出	吉田定夫	出	山本満	出	楠本幸孝	出	出席 5人	
1番 青木君夫	出	2番 野見幸雄	欠	3番 松原利志	出																										
4番 米原章太郎	出	5番 山本雅之	出	6番 本田博	出																										
7番 村岡幸枝	出	出席 6人																													
吉田弘幸	出	山本一夫	出	吉田定夫	出																										
山本満	出	楠本幸孝	出	出席 5人																											
4 欠席委員	2番 野見幸雄 委員																														
5 農業委員会事務局職員	事務局長 安田寛 主査 小椋智子 専門員 大村哲也																														
6 議事録署名委員	1番 青木君夫 委員 3番 松原利志 委員																														
7 議事内容等	(1) 議案第40号 農地法第3条の規定による許可申請について(今泉) (2) 議案第41号 農地法第5条の規定による許可申請について(大瀬) (3) 議案第42号 農用地利用集積計画(利用権設定)について																														
8 報告事項	(1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について																														
9 その他	(1) 農業委員会総会の日程について ①令和3年9月総会 9月9日(木) 午前9時～ 三朝町役場 第2会議室 (2) その他 ①「農地パトロールと利用意向調査が新しくなりました」の解説 鳥取県経営支援課 伊藤係長																														
11 閉会	午前10時10分																														

1. 開 会	
事務局	<p>定刻になりましたので、ただ今から、第 1 4 回三朝町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>山本会長、ご挨拶をお願いいたします。</p>
2. 会長挨拶	<p>先日の台風の影響で水稻は大丈夫のようだったが、梨は落下があるようなので、梨農家の皆さんには頑張っていたきたい。また、大雨による水害の後処理については、こういうことでといった回答ができない状況にあるが、農家の方々の耕作意欲の減退にならないように、情報の交換等行っていただきたい。</p> <p>なお、事務局長の方から後ほど、水害被害の処理、対応状況等について説明を行ってまいります。</p>
3 総会成立宣言	
事務局長	<p>本日の出席委員は7名中、6名が出席されています。</p> <p>定足数に達していますので、三朝町農業委員会会議規則第4条第1項の規定により総会は成立することを報告します。</p> <p>それでは、三朝町農業委員会会議規則第5条の規定により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事の進行は山本会長にお願いします。</p>
4 議事録署名委員の指名	
議長	<p>それでは日程に従いまして、第4の議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>三朝町農業委員会会議規則第22条第3項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。</p> <p>【異議なしの声あり】</p> <p>異議なしとのことですので、1番 青木君夫 委員、3番 松原利志 委員、を指名します。よろしくをお願いいたします。</p> <p>なお、書記は事務局でお願いします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p>
5 議事	
(1) 議案第 40 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について (今泉)	
議長	<p>「議案第 40 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について (今泉)」を議題とします。</p> <p>事務局は議案の説明を行ってください。</p>
事務局	<p>それでは説明させていただきます。</p> <p>3 ページの議案書を開いていただきたいと思います。</p> <p>【議案書の朗読】</p> <p>本申請につきましては、兄 2 人と同居されている申請者、山田裕美さんが、今後の兄の家族の増加を考慮して自身の住宅の建築を検討していたもので、用地につい</p>

	<p>ては兄が相続した農地（田）があったことから、これの約半分を譲り受けることとし、この度の申請に基づき住宅を新築しようとするものです。</p> <p>区分する農地、残地との境界につきましては、4段積のブロックを設置する計画になっております。</p> <p>また、用地の利用につきましては、11ページの図面で必要面積であることを確認しております。</p> <p>《申請書類の説明》</p> <p>審査表につきましては議案書の次のページのとおりでありまして、農地の転用要件を満たしているものと判断したところでございます。</p> <p>簡単ですが、説明は以上でございます。</p>
議長	<p>事務局の説明は終わりました。</p> <p>現地確認を行っておりますので、賀茂地区の委員さんから報告をお願いします。</p>
賀茂地区 賀茂地区最適 化委員	<p>当該農地の申請について、本日午前8時20分に申請地におきまして、山本会長さん、安田事務局長さん、大村専門員さんと、申請者の代理人から転用事業の説明を受けました。</p> <p>現地の現況を確認したところ、内容はただ今の事務局さんの説明のとおりでありまして、残地となる農地の排水処理についても対策が取られており、宅地転用することに問題は無いと確認したところです。</p>
議長	<p>事務局の説明及び現地確認の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。</p> <p>ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>【意見無の声上がる】</p>
議長	<p>その他ご意見が無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>それでは、議案第40号について、承認される方は挙手をお願いします。</p> <p>【全ての委員の挙手を確認】</p> <p>《議長》</p> <p>それでは、議案第40号は承認されました。</p>
(2) 議案第41号 農地法第5条の規定による許可申請書について（大瀬）	
議長	<p>「議案第41号 農地法第5条の規定による許可申請書について（大瀬）」を議題とします。</p> <p>事務局は、議案の説明を行ってください。</p>

事務局	<p>それでは説明させていただきます。 議案書の17ページを開いていただきたいと思います。</p> <p>【議案書の朗読】</p> <p>本議案の申請は、大瀬地内の農地（田）、現状畑でございますが、これを譲り受けて建売住宅を建築することを目的に、農地転用を行おうとするものでございます。</p> <p>用地の利用につきましては、申請地を3区画に分筆し、同じ仕様の住宅を3棟建築する計画になっております。</p> <p>申請社の資格、資金計画につきましては、書類にて確認しております。</p> <p>また、隣接する農地との境界につきましては図面のとおりL型擁壁を設置することとし、隣接農地の所有者の同意及び水利組合の同意も得ているところです。</p> <p>《申請書類の説明》</p> <p>審査表につきましては18ページのとおりでありまして、転用要件を満たしているものと判断したところでございます。</p> <p>簡単ですが、説明は以上でございます。</p>
議長	<p>事務局の説明は終わりました。 現地確認を行っておりますので、三朝地区の委員さんから報告をお願いします。</p>
3番委員	<p>当該農地転用の申請について、8月4日の午後1時過ぎから現地におきまして、山本会長さん、村岡委員さん、安田事務局長さん、大村専門員さんとで、申請者から説明を受けました。</p> <p>現地の現況を確認したところ、隣接する農地の境界にはL型擁壁を設置し、土砂・雨水等が流出しないように措置されるなど、農地転用を行っても周辺に影響をきたすことは無く、転用することについて問題ないと判断したところです。</p>
議長	<p>事務局の説明及び現地確認の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。</p> <p>ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>【意見無の声が上がる】</p>
議長	<p>ご意見が無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>それでは、議案第41号について、承認される方は挙手をお願いします。</p> <p>【全ての委員の挙手を確認】</p>

	<p>《議長》 それでは、議案第 41 号は承認されました。</p>
	<p>(3) 議案第 42 号 農地利用集積計画（利用権設定）について</p>
議長	<p>「議案第 42 号 農用地利用集積計画（利用権設定）について」を議題とします。</p> <p>事務局は、議案の説明を行ってください。</p>
事務局	<p>それでは説明させていただきます。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による「農用地利用集積計画」について、同法同条の規定により三朝町長より諮問がありましたので、本件に関し本委員会の承認、決議を求めるものでございます。</p> <p>【議案書をもとに朗読】</p> <p>諮問がありました、農用地利用集積計画書（案）について精査したところ、利用権を設定する者については、いずれも同法第 18 条第 3 号の各要件である、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 農用地利用集積計画の内容が町農業基本構想に適合するものであること。 2 借受者が利用権の設定を受けた後において備えるべき要件である。 <ol style="list-style-type: none"> イ 耕作又は養畜の事業に供すべき農用地のすべてについて耕作又は養畜の事業を行うと認められること。 ロ 耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められること。 3 対象のうちの関係権利者すべて同意（共有の土地については二分の一を超える共有持分を有する者の同意）が得られることをすべて満たしていること。 <p>以上のすべてを満たしていると判断されることから、計画（案）を受理し本委員会に提案するものでございます。</p>
議長	<p>事務局の説明は終わりました。</p> <p>担当地域の委員さんは、計画書の農地を確認してください。</p> <p>これより質疑に入ります。何かご質問はありませんか。</p> <p>【全体でないことを確認】</p> <p>無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>議案第 42 号について、承認される方は挙手をお願いします。</p> <p>【全ての委員の挙手を確認】</p> <p>それでは、議案第 42 号は、承認されました。</p>
議長	<p>以上で、本日の議事は終了しました。</p> <p>引き続き、第 6 の報告事項に移ります。</p>

	事務局は、説明をお願いします。
事務局	<p>それでは55頁の「報告(1)農地法第3条の3第1項の規定による届出について」につきましては、1件の届出がありましたのでご確認いただきたいと思ます。</p> <p>事務局からの報告事項は、以上でございます。</p>
議長	<p>事務局から報告がありましたが、ご質問等ありましたら発言をお願いします。</p> <p>【発言なし】</p>
議長	<p>続いて、第7のその他に入ります。</p> <p>(1) 令和3年9月の農業委員会総会の日程について 【協議の結果】 9月9日(木)午前9時からの開会を予定します。 会場は、第2会議室です</p> <p>(2) 農地パトロールの実施について 【協議の結果】 8月23日(月)午前9時からの打合せ会を予定します。 会場は、第2会議室です</p> <p>(3) その他について</p> <p>「農地パトロールと利用意向調査が新しくなりました」の解説を、鳥取県経営支援課 伊藤係長から受けた。 要約すると、従来の青判定を緑と黄色に判定に区分するもの。</p>
議長	<p>本日準備しました案件等は全て終了しましたが、皆さんのほうで何かありましたら発言してください。</p> <p>【発言が無いことを確認】</p> <p>それでは、本日の委員会は以上を持ちまして終了します。</p> <p>皆さん、ご苦労さんでした。</p>
<p>【委員会終了：午前10時10分】</p>	

上記のとおり会議の顛末を記載し、その事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年8月10日

議 長

(記名) _____

議事録署名委員

1 番 農業委員

(記名) _____

3 番 農業委員

(記名) _____